

BLACKROCK®

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ
ワールド・インカム・ポートフォリオ

ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型外国株式投資信託
「クラスA受益証券(米ドル建て)」「クラスA受益証券(豪ドル建て)」「
「クラスA受益証券(ユーロ建て)」

償還運用報告書(全体版)

作成対象期間：第15期(2023年2月1日～2023年10月30日(終了日))

管理会社

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ(以下「ファンド」といいます。)のサブ・ファンドであるワールド・インカム・ポートフォリオ(以下「ポートフォリオ」といいます。)は、2023年10月30日に終了しました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

ご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

ポートフォリオの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型外国株式投資信託(米ドル建て／豪ドル建て／ユーロ建て)
信託期間	ポートフォリオは、2009年8月14日から運用を開始し、2023年10月30日に終了しました。
運用方針	ポートフォリオは、トータル・リターン(その大部分はインカム収益から得ました。)の最大化を追求しました。
主要投資対象	(ポートフォリオ) ブラックロック・グローバル・ファンズのサブ・ファンドであるフィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(以下「投資対象ファンド」または「BGF-FIGO」といいます。)のクラスX投資証券(投資対象ファンド) 様々な通貨建ての世界各国の政府、政府機関および企業の発行する譲渡性のある債券
ポートフォリオの運用方法	(ポートフォリオ) ポートフォリオは、投資目的を追求する上で、投資対象ファンドのクラスX投資証券に、「フィーダー・ファンド」として投資します。ポートフォリオは、ファンド・オブ・ファンズの形態で運用されます。 (投資対象ファンド) 投資対象ファンドは、トータル・リターンの最大化を追求します。投資対象ファンドは、総資産の少なくとも70%を様々な通貨建ての世界各国の政府、政府機関および企業の発行する譲渡性のある債券に投資します。投資対象ファンドは、非投資適格格付のものを含む投資可能なあらゆる種類の証券を活用することができます。通貨エクスポージャーは柔軟に管理されます。 投資対象ファンドは、その総資産の20%を上限として、国外投資者アクセス制度、ボンド・コネクトおよび／またはその時点で関連規則により許容されるその他の方法により、中国インターバンク債券市場において中国本土に流通する中国オンショア債券に直接投資することができるCIBMファンドです。 投資目的の一環として、投資対象ファンドは、総資産の100%を上限として資産担保証券(以下「ABS」といいます。)および不動産担保証券(以下「MBS」といいます。)に投資することができます。ABSおよびMBSは、それぞれ、プールされた原資産からの収益またはモーゲージローンにより担保された債務証券です。投資対象ファンドが保有するABSおよびMBSの大部分は、投資適格格付を有すると予想されますが、投資対象ファンドは、非投資適格格付の証券を含む投資可能なあらゆる種類のABSおよびMBSを活用することができます。投資対象ファンドが保有するABSおよびMBSは、資産担保コマーシャル・ペーパー、債務担保証券、モーゲージ担保証券、商業用不動産ローン担保証券、クレジットリンク債、不動産ローン投資コンデュイット、住宅ローン担保証券およびシンセティック債務担保証券を含むことがあります。ABSおよびMBSの発行体は、会社、政府または地方自治体を含むことがあります。とりわけ投資対象ファンドは、政府援助法人によって発行されたMBS(政府系MBS)を保有することができます。ABSおよびMBSの原資産は、ローン、リースまたは債権(ABSの場合にはクレジットカードの負債、自動車ローンおよび学生ローン、MBSの場合には規制および認可された金融機関に帰属する商業ローンおよび住宅ローン等)を含むことがあります。通常行われるものではないものの、投資対象ファンドが投資するABSおよびMBSは、投資者へのリターンを高めるためにレバレッジを利用することができます。 投資対象ファンドの偶発転換社債へのエクスポージャーは、総資産の20%を上限とします。投資対象ファンドのディストレスト証券へのエクスポージャーは、総資産の10%を上限とします。 投資対象ファンドは、投資目的および効率的なポートフォリオ運用の目的のためにデリバティブを活用することがあります。投資対象ファンドがデリバティブを利用する場合、市場レバレッジの数値に変動をもたらすことがあり(即ち、投資対象ファンドが、その資産の価額を超えて市場エクスポージャーを得ることがあります。)、時として、かかる市場レバレッジの水準が高くなる場合があります。義務付けられた計算方法(即ち、デリバティブの利用により生み出された名目上のエクスポージャーの総額を、レバレッジとする計算方法)のために、デリバティブを利用すると、必然的にレバレッジが生じます。レバレッジの数値が高いことは、必ずしも高リスクであることを示すものではありません。
主な投資制限	①ポートフォリオは、証券の空売りを行うことができず、またはショート・ポジションを維持することができません。 ②ポートフォリオは、原則として、ポートフォリオの純資産価額の10%(時価基準によります。)を超えて借入れを行うことができません。 ③管理会社が複数の投資信託またはポートフォリオを運用する場合、管理会社は、すべての当該投資信託またはポートフォリオのために、全体において、一発行会社の議決権総数の15%を超えて当該発行会社の株式に投資を行いません。 ④ポートフォリオは、ポートフォリオの純資産価額の10%(時価基準によります。)を超えて、流動性に欠ける、私募株式、抵当証券または非上場株式に投資を行うことができません。 ⑤ポートフォリオが日本で募集される場合、一発行体から派生する株式、債券およびデリバティブへのエクスポージャーは、原則として、それぞれポートフォリオの純資産総額の10%を超えてはならず、また、上記のエクスポージャーの合計金額は、原則として、ポートフォリオの純資産総額の20%を超えてはなりません。なお、ポートフォリオは、デリバティブ取引等を行っていません。ただし、投資対象ファンドにおいては、デリバティブ取引等を行っています。

分配方針

ポートフォリオの受益証券の純利益の全部または一部が、分配金が宣言される評価日における純資産価格の決定の直前の登録受益者に対し、毎月分配金として宣言されます。

日本における販売会社は、分配金が宣言される評価日における純資産価格の決定の直前の投資者に対し、原則として、毎月20日(当該日が営業日でない場合には、翌営業日)から日本における5営業日目以降より分配金の支払を開始します。分配金支払日は、日本における販売会社によって異なります。具体的な分配金支払日については、日本における販売会社にお問い合わせ下さい。

なお、運用状況等によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

(注)「評価日」とは、ルクセンブルグおよび日本の銀行ならびに日本の金融商品取引業者の各営業日(クリスマス・イブを除きます。)である日、または管理会社の取締役会が決定し、合理的に実施可能な場合には受益者にあらかじめ通知するその他の日をいい、当該受益証券の純資産価格の決定の停止または受益証券の発行の停止の場合を除きます(以下「営業日」ということもあります。。「日本における営業日」とは、日本における金融商品取引業者の営業日をいいます。

目次

	頁
I. 運用の経過等	1
II. 直近10期の運用実績	9
III. 純資産額計算書	22
IV. ファンドの経理状況	23
V. 投資信託財産運用総括表	49
VI. お知らせ	52

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」といいます。)
およびユーロの円貨換算は、便宜上、2023年10月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買
相場の仲値(1米ドル=149.86円、1豪ドル=95.10円、1ユーロ=158.31円)によります。

I. 運用の経過等

(1) 第14期までの運用の経過

■第1期 2009年8月14日～2010年1月31日

ポートフォリオのデュレーションについては、期を通じて、対ベンチマークで中立から長めを維持する運用に努めました。また、日本国債と、償還までの残存期間が10年から30年の米国国債のエクスポージャーを、低減しました。また、ギリシャ国債への売り圧力が強まったことを利用して、ユーロ圏の他の周辺諸国よりも割安な水準で、ギリシャ市場でアンダーウエイトしていた相対デュレーションのポジションを手仕舞いしました。リスク資産については、残存期間の長いCMBS証券のエクスポージャーを低減して得た資金の一部を利用して、欧州のアセット・バック証券等の短期のスプレッド商品を購入し、さらに、残存期間の短い投資適格債やハイイールド社債も、組入れに追加しました。

■第2期 2010年2月1日～2011年1月31日

当期のポートフォリオは、市場の上昇時のデュレーションの短期化と市場の軟調時のデュレーションを長期化する取引を行いました。その結果、評価額の変動によりさらに防衛色の強い金利ポジションの構築が望ましいとの判断に基づき、ポートフォリオは、米ドルのデュレーションのアンダーウエイト・ポジションを引き上げました。さらに、ポートフォリオは、ドイツのデュレーションのオーバーウエイトを引き下げましたが、当期末現在、ユーロ圏周辺市場の国債に対するドイツ国債のオーバーウエイトを続けました。

ポートフォリオは、イールドカーブのフラット化を見込んだ取引の規模を縮小する一方、米国国債の中期ゾーンのエクスポージャーを引き上げて、米連邦準備制度理事会による第2次量的緩和政策からリターンを上げる態勢を整えました。一方、ポートフォリオは、ユーロ圏の長期ゾーンを、終始、オーバーウエイトしました。新興国市場では、ベネズエラのエクスポージャーを低減する一方、ブラジルのロング・ポジションを解消しました。さらに、短期のハイ・イールド債と、信用等级付の引上げからのリターンが見込まれると考えられる債券を通じて、ハイ・イールド債のエクスポージャーを積み増しました。

ポートフォリオは、米ドルをオーバーウエイトしました。当期上半期、ユーロ圏のボラティリティの上昇を背景に、米ドルに対してユーロを売りました。当期下半期のポートフォリオは、ユーロのアンダーウエイトを続ける一方、米ドルに対して日本円を売りました。

■第3期 2011年2月1日～2012年1月31日

当期のポートフォリオ全体でのデュレーションは、米ドル市場で償還年限が5年物と10年物のアンダーウエイトをさらに強めたことを主因に、短期化しました。また、ポートフォリオは、新興市場の米ドル建て債券の保有を低減する一方、ポーランド、南アフリカとメキシコ等の現地通貨建ての債券を購入しました。

ポートフォリオは、英ポンドと豪ドル市場のデュレーションの長期化戦略をさらに進め、カナダ・ドル市場でデュレーションを長期化したポジションを新たに構築しました。また、イールド・カーブやセクター間の取引等の投資機会の到来に伴うリスクの増大を受け、ポートフォリオの全般的なデュレーション・リスクの低減に向け、2年物と10年物を中心とする米ドルとユーロのデュレーションを、さらに短期化しました。さらに、ユーロのショート・ポジションを中心に、為替市場で積極的な売買を行いました。

■第4期 2012年2月1日～2013年1月31日

当期前半の投資対象ファンドは、ユーロ圏周縁国のソブリン債、新興市場債、ハイイールド債とグローバルな金融銘柄債券によるポジションを構築し、これらを積み増しました。その後、欧州周縁国の債券の投資配分を中心とする運用に徐々にシフトしつつ、金融銘柄のオーバーウエイト配分を引き下げました。具体的には、ファンダメンタルズ要因に対する割安感を勘案し、短期債と割安な債券を中心に、イタリア債券の投資配分を引き上げました。また、ECB(欧州中央銀行)による支援策が注目されるスペイン国債にも、集中的に投資しました。2012年後半には、支払優先順位の高い欧州の金融銘柄を手放して、支払優先順位の高い米国の金融銘柄に、厳選して投資しました。当期末にかけては、新興市場債とハイイールド債の投資配分を引き下げました。さらに、幅広い通貨による外国為替のアクティブ運用のポジションを引き上げました。中でも注目すべきは新興市場通貨によるバスケットのポジションの構築でした。

■第5期 2013年2月1日～2014年1月31日

ポートフォリオのクラスA受益証券(米ドル建て)は0.83%のリターンとなり、投資対象先ファンドのベンチマークであるJPMorgan国債インデックスブロードのリターン(米ドル・ベース)は1.34%となりました。

■第6期 2014年月2月1日～2015年1月31日

当期のポートフォリオのクラスA受益証券(米ドル建て)、クラスA受益証券(豪ドル建て)およびクラスA受益証券(ユーロ建て)の騰落率は、それぞれ3.96%、6.42%および3.51%でした。

当期において投資対象ファンドの純資産価格が上昇したこと、および、クラスA受益証券(豪ドル建て)については、投資対象ファンドが米ドル建てであるため、当該期間米ドルが豪ドルに対して上昇したことが上昇要因となりました。

■第7期 2015年月2月1日～2016年1月31日

債券市場および株式市場が振るわない中、ファンドのポートフォリオの多くは、当期を通じて下落しました。

ポートフォリオのクラスA受益証券(米ドル建て)、クラスA受益証券(豪ドル建て)およびクラスA受益証券(ユーロ建て)の騰落率は、それぞれ2.44%、0.66%および3.09%の下落となりました。投資対象ファンドのファンド・マネージャーは、第4四半期にハイ・イールド債および新興市場債の投資妙味が高まっていると考え、これら資産への投資を増やして投資対象ファンドのリスクを高めたことから、短期的な運用成績が悪化しました。

■第8期 2016年月2月1日～2017年1月31日

ポートフォリオは、当期を通じて3.6%(米ドル・ベース)上昇しました。債券市場のボラティリティの増大に従い、ポートフォリオは、当期を通じてリスクを減少させてきました。これは、パフォーマンス全体に好影響を与えました。2017年は、米国の政策金利の正常化および世界的な景気回復の動きの継続への期待から、保守的なスタンスでスタートしました。

■第9期 2017年月2月1日～2018年1月31日

ポートフォリオは、当期を通じて4.4%(米ドル・ベース)上昇しました。世界経済は、安定的、同時進行的かつ持続的な世界的成長の体制のもとに保たれるという推論に基づき、収益を生む資産への全体的なバイアスを維持してリスク資産に対する投資配分を分散化させたことが、好調な運用成績につながりました。

特に、米国の投資適格債券(IG)およびハイイールド債券のロング・ポジションがリターンに貢献し、また証券化資産がポートフォリオのインカム・リターンに貢献しました。より利回りの高い新興市場(ブラジル、ロシア、インドネシアおよびアルゼンチンを含みます。)の現地通貨建て債券への投資配分もまた、運用成績にプラスに影響しました。ポートフォリオは、引き続きインカム収益を重視したポートフォリオ構成を取りますが、市場における特定の技術的な要因についても留意します。ボラティリティは、歴史的な最低水準から上昇する機運となっています。

■第10期 2018年月2月1日～2019年1月31日

ポートフォリオは、1.97%(米ドル・ベース)下落しました。ポートフォリオの防御的(ディフェンシブ)なポジショニングは当期中有効ではありましたが、停滞する債券市場から完全に保護することはできませんでした。米国、欧州およびアジアの投資適格債券およびハイイールド債券のロング・ポジションは、当期の後半において信用スプレッドが拡大したため、運用成績にマイナスの影響を与えました。米国における住宅市場の低迷により、非政府系モーゲージ担保証券へのエクスポージャーもまた運用成績にマイナスの影響を与えました。2019年において、米国経済が景気サイクルの後期に突入し、ポートフォリオは世界の経済成長と企業収益の低迷を経験しました。ポートフォリオの運用会社は、2019年前半における連邦準備制度理事会の金利引上げがより緩やかなものとなる見込みであると考え、四半期を通して米国の長期デュレーションのポジションを増加させました。また、重大な「リスクオフ」の動きからのファンドのヘッジを促進するため、デュレーションを増加させています。

■第11期 2019年月2月1日～2020年1月31日

ポートフォリオは、6.0%(米ドル・ベース)上昇しました。ポートフォリオの当期末において、投資対象ファンドは、証券化資産の多様なポジションを取ることに加え、ボトムアップ・ファンダメンタルズを重視して米国、欧州およびアジアの市場の投資適格債社債およびハイイールド社債を保有し、引き続きデュレーション(金利感応度)に関して積極的なポジションを維持しました。また、投資対象ファンドは、中国、メキシコおよびインドネシアを含む新興国債券の厳選された銘柄のポジションも保有しています。

■第12期 2020年月2月1日～2021年1月31日

ポートフォリオは、4.4%(米ドル・ベース)上昇しました。当期を通じて、ポートフォリオは、日本円および英ポンドのロング・ポジションを維持し、新興国市場のデュレーションにおける厳選された銘柄のポジションを保持しました。また、ポートフォリオは、米国および欧州の証券化資産の多様なポジションを維持すると同時に、ボトムアップ・ファンダメンタルズを非常に重視して世界中の投資適格債社債およびハイイールド社債への割当ても維持しました。

ポートフォリオの投資顧問会社は、当面の間は事態が展開し続け、ボラティリティの高い状況が続くため、強力なリスク管理アプローチに沿った警戒および柔軟性が現状において肝心であることを確信しています。ポートフォリオは、米国およびその他の中央銀行による強力な支援を前提として、リフレーションを予想してポジショニングされていますが、経済に係るデータは比較的にある状況が続いています。

■第13期 2021年月2月1日～2022年1月31日

ポートフォリオは、1.67% (米ドル・ベース) 下落しました。当期の多くの期間において、ポートフォリオは、イタリア国債に対してロング・ポジションを取り(価格が上昇すると考え)、ドイツのデュレーションに対してショート・ポジションを取り(価格が下落すると考え)ました。また、ポートフォリオは、厳選された欧州の社債および証券化資産にも投資を行いました。加えて、ポートフォリオは、証券化資産に投資を行い、世界中の投資適格債社債およびハイイールド社債の多様なポジションを保有しました。ポートフォリオは、中国を含む新興国市場への厳選されたエクスポージャーも有していました。ポートフォリオは、現在の環境におけるボトムアップの銘柄選択(全体的なマクロ環境よりも、各企業のファンダメンタルズを重視する投資アプローチ)の重要性に引き続き着目しており、同時に、流動性およびリスク管理を深く理解し、健全性審査およびポートフォリオの真の多様性を重視しています。

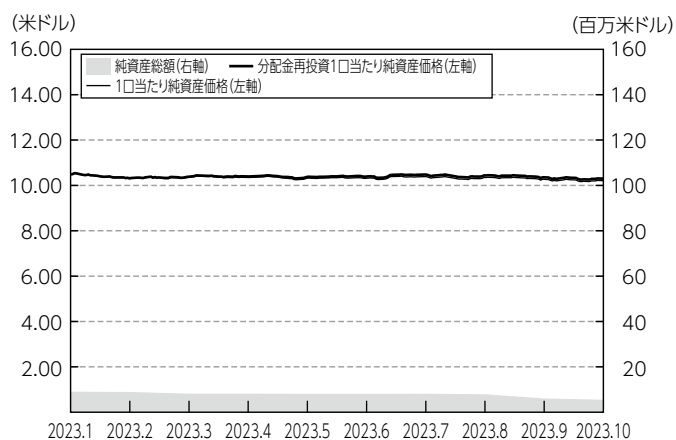
■第14期 2022年月2月1日～2023年1月31日

ポートフォリオは、4.74% (米ドル・ベース) 下落しました。投資対象ファンドは、トータル・リターンを最大化することに努めています。ポートフォリオは、総資産の少なくとも70%を様々な通貨建ての世界各国の政府、政府機関および企業の発行する譲渡性のある債券に投資します。非投資適格格付の証券を含む投資可能なあらゆる証券を利用することができます。為替リスクは、柔軟に管理されています。

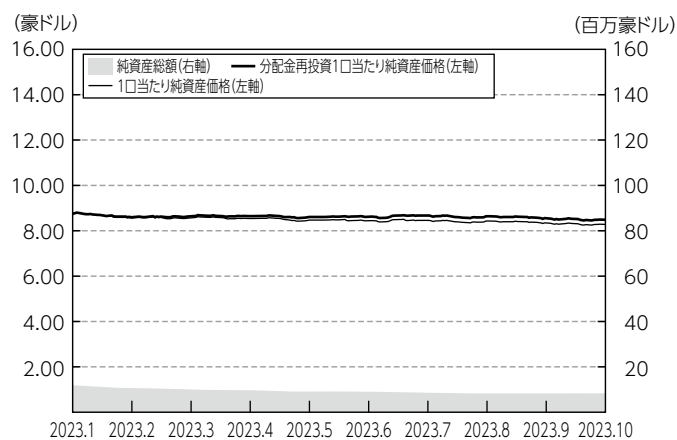
(2) 当期の運用経過

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

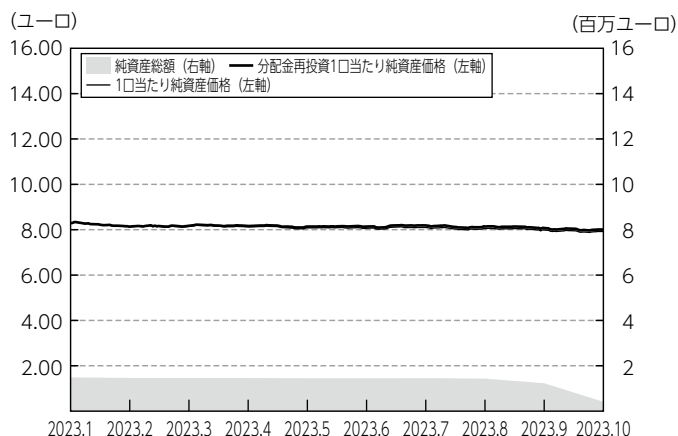
クラスA受益証券(米ドル建て)



クラスA受益証券(豪ドル建て)



クラスA受益証券(ユーロ建て)



第14期末の1口当たり純資産価格:	
クラスA(米ドル建て)	10.48米ドル
クラスA(豪ドル建て)	8.75豪ドル
クラスA(ユーロ建て)	8.29ユーロ
第15期末の1口当たり純資産価格:	
クラスA(米ドル建て)	10.21米ドル (1口当たり分配金額0.09米ドル)
クラスA(豪ドル建て)	8.28豪ドル (1口当たり分配金額0.21豪ドル)
クラスA(ユーロ建て)	7.92ユーロ (1口当たり分配金額0.09ユーロ)
騰落率:	
クラスA(米ドル建て)	-1.73%
クラスA(豪ドル建て)	-3.01%
クラスA(ユーロ建て)	-3.40%

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にポートフォリオへ再投資したとみなして算出したもので、ポートフォリオ運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、2023年1月末日の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注3) 1口当たり分配金額は、税引き前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注4) 騰落率は、分配金再投資1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注5) ポートフォリオの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ポートフォリオにベンチマークは設定されていません。

(注7) 「クラスA(米ドル建て)」とは、クラスA受益証券(米ドル建て)をいい、「クラスA(豪ドル建て)」とは、クラスA受益証券(豪ドル建て)をいい、「クラスA(ユーロ建て)」とは、クラスA受益証券(ユーロ建て)をいいます。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

ポートフォリオは、2023年2月1日からポートフォリオの運用が終了した2023年10月30日までの期間において1.72%(米ドル・ベース)下落しました。ポートフォリオは、その運用終了まで、ブラックロック・グローバル・ファンドのサブ・ファンドであるフィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドのクラスX投資証券に、「フィーダー・ファンド」として投資していました。フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドは、トータル・リターンを最大化することに努めています。ポートフォリオは、総資産の少なくとも70%を様々な通貨建ての世界各国の政府、政府機関および企業の発行する譲渡性のある債券に投資します。非投資適格格付の証券を含む投資可能なあらゆる証券を利用することができます。為替リスクは、柔軟に管理されています。

■分配金について

当期(2023年2月1日～2023年10月30日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

クラスA受益証券(米ドル建て)

(金額:米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2023年2月20日	10.38	0.015 (0.14%)	-0.105
3月20日	10.30	0.015 (0.15%)	-0.065
4月20日	10.34	0.015 (0.14%)	0.055
5月22日	10.31	0.015 (0.15%)	-0.015
6月20日	10.33	0.015 (0.14%)	0.035
7月20日	10.38	0.015 (0.14%)	0.065

クラスA受益証券(豪ドル建て)

(金額:豪ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2023年2月20日	8.64	0.035 (0.40%)	-0.095
3月20日	8.53	0.035 (0.41%)	-0.075
4月20日	8.52	0.035 (0.41%)	0.025
5月22日	8.47	0.035 (0.41%)	-0.015
6月20日	8.45	0.035 (0.41%)	0.015
7月20日	8.46	0.035 (0.41%)	0.045

クラスA受益証券(ユーロ建て)

(金額:ユーロ)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2023年2月20日	8.20	0.015 (0.18%)	-0.105
3月20日	8.11	0.015 (0.18%)	-0.075
4月20日	8.12	0.015 (0.18%)	0.025
5月22日	8.08	0.015 (0.19%)	-0.025
6月20日	8.08	0.015 (0.19%)	0.015
7月20日	8.10	0.015 (0.18%)	0.035

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ポートフォリオの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 当期期首の直前の分配落日(2023年1月20日)における1口当たり純資産価格は、クラスA受益証券(米ドル建て)は10.50米ドル、クラスA受益証券(豪ドル建て)は8.77豪ドル、クラスA受益証券(ユーロ建て)は8.32ユーロでした。

■投資環境について

当期、世界の債券市場にとって厳しい環境となりました。米国債券市場では、期初、米金融セクターの信用不安懸念を背景に金利が低下しました。一方、その後、インフレの高止まり、堅調な労働関連指標等の想定以上に堅調な経済指標を受けたFRB(米連邦準備制度理事会)のタカ派姿勢などを背景に米国金利は上昇しました。10月に入り、イスラエルとイランの対立を受け金利が低下する局面が見られたものの、米経済が堅調であることを示す経済指標を背景に金利上昇が続き、米国10年債利回りは4.90%近辺で当期を終えました。欧州債券市場では、期前半は金融システム不安によるリスクオフや一時インフレの鈍化が確認されたことからECB(欧州中央銀行)による過度な利上げ観測が後退したことなどを背景にドイツ金利は低下基調で推移しました。一方、その後、期の後半にかけては、ECB会合で発表されたインフレ見通しがヘッドライン・コアともに2023年から2025年まで上方修正されたこと、また、引き続きグローバルに底堅い経済成長が見られたことなどを背景にドイツ金利は上昇しました。10月に入ってから、中東情勢の不安定化、下旬に開催されたECB会合において景気減速に配慮し政策金利を据え置いたことからハト派と捉えられ、金利は低下し、ドイツ10年債利回りは2.82%近辺で当期を終えました。日本債券市場では、YCC(イールドカーブ・コントロール)バンドの拡大、主要国利回りの上昇、日銀によるYCCの再修正観測等が金利上昇圧力となり、国内10年債利回りは0.89%近辺で当期を終えました。スプレッド資産については、期初、米国の地銀を中心とした銀行セクターの信用不安などにより投資家心理が悪化し、スプレッドは拡大しました。その後、底堅い企業決算、インフレ鈍化や景気の底堅さを示す経済指標の発表などが追い風となり、スプレッドが縮小基調となりました。10月に入り、中東情勢の緊迫化を背景にスプレッドは再び拡大に転じ、米国投資適格社債のスプレッドは130bps近辺で期を終えました。

■ポートフォリオについて

以下は、投資対象ファンドに関する報告です。

当期、市場の環境が変化する状況のなか、リスク/リターンを勘案しつつ、投資機会を見つけて運用を行いました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在、有価証券等の組入れはなく、該当事項はありません。

■今後の運用方針

該当事項はありません。

(3) 費用の明細

項 目	項目の概要	
年間管理報酬	0.50%(上限)	約款に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
年間販売報酬	0.60%(上限)	投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、販売会社に支払われます。
年間代行協会員報酬	0.05%	受益証券1口当たり純資産価格の公表および受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類の日本における販売会社に対する送付等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	1.59%	保管報酬、管理事務代行会社報酬、名義書換事務代行会社報酬、管理業務会社手数料、運営に関するすべての費用(税金、法務および監査費用(弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等)を含みます。)、ルクセンブルグの年次税および所有する有価証券等の取引関連手数料等として支払われました。

(注1) 各報酬については、目論見書に定められている純資産総額に対する料率を記載しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をポートフォリオの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2) 各項目の費用は、ポートフォリオが組み入れていた投資対象ファンドの費用を含みません。

Ⅱ．直近10期の運用実績

(1) 投資状況

該当事項はありません。

(2) 投資資産

該当事項はありません。

(3) 運用実績

以下は、クラスA受益証券（米ドル建て）、クラスA受益証券（豪ドル建て）およびクラスA受益証券（ユーロ建て）に関する運用実績である。クラスA受益証券（米ドル建て）およびクラスA受益証券（豪ドル建て）は、2009年8月14日から、クラスA受益証券（ユーロ建て）は、2010年8月20日から運用を開始した。

① 純資産の推移

直近10会計年度末および当期中の各月末におけるポートフォリオの純資産総額および日本において販売されたクラスの1口当たり純資産価格の推移は、以下のとおりである。

クラスA受益証券（米ドル建て）

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第6会計年度末 (2015年1月31日)	36,653,416.21	5,492,880,953	11.14	1,669
第7会計年度末 (2016年1月31日)	32,002,987.97	4,795,967,777	10.69	1,602
第8会計年度末 (2017年1月31日)	26,031,496.89	3,901,080,124	10.89	1,632
第9会計年度末 (2018年1月31日)	18,681,364.14	2,799,589,230	11.19	1,677
第10会計年度末 (2019年1月31日)	15,099,082.45	2,262,748,496	10.79	1,617
第11会計年度末 (2020年1月31日)	14,036,563.52	2,103,519,409	11.25	1,686
第12会計年度末 (2021年1月31日)	16,295,674.68	2,442,069,808	11.56	1,732
第13会計年度末 (2022年1月31日)	15,404,564.72	2,308,528,069	11.19	1,677
第14会計年度末 (2023年1月31日)	9,067,609.96	1,358,872,029	10.48	1,571
第15会計年度末 (2023年10月30日)	5,512,629.30	826,122,627	10.21	1,530
2023年2月末日	8,909,489.59	1,335,176,110	10.31	1,545
3月末日	8,191,538.50	1,227,583,960	10.34	1,550
4月末日	8,175,631.37	1,225,200,117	10.36	1,553
5月末日	8,121,484.37	1,217,085,648	10.30	1,544
6月末日	8,097,717.71	1,213,523,976	10.31	1,545
7月末日	8,145,963.31	1,220,754,062	10.39	1,557
8月末日	7,944,147.38	1,190,509,926	10.35	1,551
9月末日	6,080,211.91	911,180,557	10.27	1,539
10月30日（終了日）	5,512,629.30	826,122,627	10.21	1,530

クラスA受益証券（豪ドル建て）

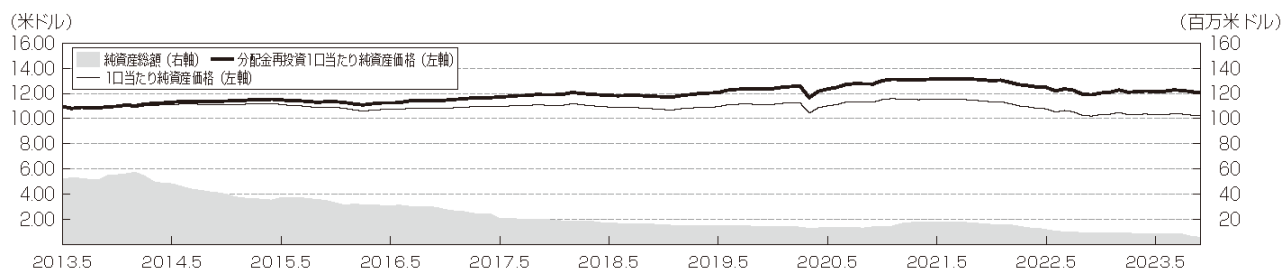
	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第6会計年度末 (2015年1月31日)	31,118,997.76	2,959,416,687	11.34	1,078
第7会計年度末 (2016年1月31日)	23,081,348.81	2,195,036,272	10.85	1,032
第8会計年度末 (2017年1月31日)	22,070,817.71	2,098,934,764	10.96	1,042
第9会計年度末 (2018年1月31日)	17,754,868.54	1,688,487,998	11.05	1,051
第10会計年度末 (2019年1月31日)	14,994,675.63	1,425,993,652	10.38	987
第11会計年度末 (2020年1月31日)	16,434,061.67	1,562,879,265	10.46	995
第12会計年度末 (2021年1月31日)	13,519,154.59	1,285,671,602	10.37	986
第13会計年度末 (2022年1月31日)	11,892,716.58	1,130,997,347	9.75	927
第14会計年度末 (2023年1月31日)	8,310,117.17	790,292,143	8.75	832
第15会計年度末 (2023年10月30日)	5,892,378.98	560,365,241	8.28	787
2023年2月末日	8,118,881.97	772,105,675	8.57	815
3月末日	8,015,579.88	762,281,647	8.56	814
4月末日	8,002,991.19	761,084,462	8.55	813
5月末日	7,861,592.83	747,637,478	8.46	805
6月末日	7,710,126.07	733,232,989	8.44	803
7月末日	7,638,202.72	726,393,079	8.46	805
8月末日	7,176,467.33	682,482,043	8.43	802
9月末日	6,261,973.56	595,513,686	8.35	794
10月30日（終了日）	5,892,378.98	560,365,241	8.28	787

クラスA受益証券（ユーロ建て）

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
第6会計年度末 (2015年1月31日)	2,354,351.53	372,717,391	10.49	1,661
第7会計年度末 (2016年1月31日)	2,663,835.55	421,711,806	9.99	1,582
第8会計年度末 (2017年1月31日)	2,495,202.54	395,015,514	10.02	1,586
第9会計年度末 (2018年1月31日)	2,161,209.79	342,141,122	10.07	1,594
第10会計年度末 (2019年1月31日)	2,474,609.86	391,755,487	9.40	1,488
第11会計年度末 (2020年1月31日)	3,094,323.70	489,862,385	9.49	1,502
第12会計年度末 (2021年1月31日)	2,327,251.73	368,427,221	9.56	1,513
第13会計年度末 (2022年1月31日)	1,766,880.62	279,714,871	9.13	1,445
第14会計年度末 (2023年1月31日)	1,488,577.66	235,656,729	8.29	1,312
第15会計年度末 (2023年10月30日)	411,033.67	65,070,740	7.92	1,254
2023年2月末日	1,462,651.51	231,552,361	8.14	1,289
3月末日	1,461,145.23	231,313,901	8.13	1,287
4月末日	1,461,632.07	231,390,973	8.14	1,289
5月末日	1,449,819.76	229,520,966	8.07	1,278
6月末日	1,448,058.07	229,242,073	8.06	1,276
7月末日	1,455,592.95	230,434,920	8.10	1,282
8月末日	1,433,074.34	226,869,999	8.05	1,274
9月末日	1,228,764.24	194,525,667	7.99	1,265
10月30日（終了日）	411,033.67	65,070,740	7.92	1,254

< 参考情報 >

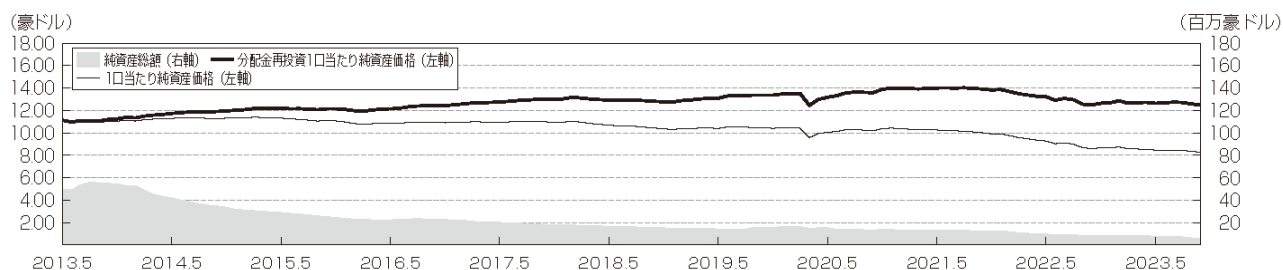
クラスA受益証券(米ドル建て)



※2013年5月末から2023年10月30日（終了日）まで月末ベース

※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前分配金を再投資したものとみなして算出した金額（実際の1口当たり純資産価格と異なることがある。）について、2013年5月末日の1口当たり純資産価格を起点として指数化している。

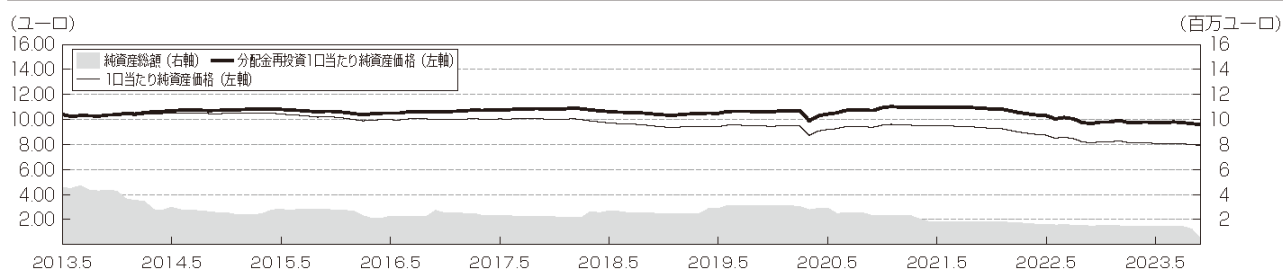
クラスA受益証券(豪ドル建て)



※2013年5月末から2023年10月30日（終了日）まで月末ベース

※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前分配金を再投資したものとみなして算出した金額（実際の1口当たり純資産価格と異なることがある。）について、2013年5月末日の1口当たり純資産価格を起点として指数化している。

クラスA受益証券(ユーロ建て)



※2013年5月末から2023年10月30日（終了日）まで月末ベース

※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前分配金を再投資したものとみなして算出した金額（実際の1口当たり純資産価格と異なることがある。）について、2013年5月末日の1口当たり純資産価格を起点として指数化している。

② 分配の推移

直近10会計年度および当期中における受益証券1口当たりの分配金（税引前）は、以下のとおりである。

クラスA受益証券（米ドル建て）

	1口当たり分配金（税引前）	
	米ドル	円
第6会計年度	0.180	27
第7会計年度	0.180	27
第8会計年度	0.180	27
第9会計年度	0.180	27
第10会計年度	0.180	27
第11会計年度	0.180	27
第12会計年度	0.180	27
第13会計年度	0.180	27
第14会計年度	0.180	27
第15会計年度	0.090	13
2023年2月20日	0.015	2
3月20日	0.015	2
4月20日	0.015	2
5月22日	0.015	2
6月20日	0.015	2
7月20日	0.015	2

クラスA受益証券（豪ドル建て）

	1口当たり分配金（税引前）	
	豪ドル	円
第6会計年度	0.420	40
第7会計年度	0.420	40
第8会計年度	0.420	40
第9会計年度	0.420	40
第10会計年度	0.420	40
第11会計年度	0.420	40
第12会計年度	0.420	40
第13会計年度	0.420	40
第14会計年度	0.420	40
第15会計年度	0.210	20
2023年2月20日	0.035	3
3月20日	0.035	3
4月20日	0.035	3
5月22日	0.035	3
6月20日	0.035	3
7月20日	0.035	3

クラスA受益証券（ユーロ建て）

	1口当たり分配金（税引前）	
	ユーロ	円
第6会計年度	0.180	28
第7会計年度	0.180	28
第8会計年度	0.180	28
第9会計年度	0.180	28
第10会計年度	0.180	28
第11会計年度	0.180	28
第12会計年度	0.180	28
第13会計年度	0.180	28
第14会計年度	0.180	28
第15会計年度	0.090	14
2023年2月20日	0.015	2
3月20日	0.015	2
4月20日	0.015	2
5月22日	0.015	2
6月20日	0.015	2
7月20日	0.015	2

＜参考情報＞

クラスA受益証券(米ドル建て)	
第11会計年度 (2019年2月1日～2020年1月末日)	0.180米ドル
第12会計年度 (2020年2月1日～2021年1月末日)	0.180米ドル
第13会計年度 (2021年2月1日～2022年1月末日)	0.180米ドル
第14会計年度 (2022年2月1日～2023年1月末日)	0.180米ドル
第15会計年度 (2023年2月1日～2023年10月30日)	0.090米ドル
設定来の累計	2.645米ドル

クラスA受益証券(豪ドル建て)	
第11会計年度 (2019年2月1日～2020年1月末日)	0.420豪ドル
第12会計年度 (2020年2月1日～2021年1月末日)	0.420豪ドル
第13会計年度 (2021年2月1日～2022年1月末日)	0.420豪ドル
第14会計年度 (2022年2月1日～2023年1月末日)	0.420豪ドル
第15会計年度 (2023年2月1日～2023年10月30日)	0.210豪ドル
設定来の累計	6.335豪ドル

クラスA受益証券(ユーロ建て)	
第11会計年度 (2019年2月1日～2020年1月末日)	0.180ユーロ
第12会計年度 (2020年2月1日～2021年1月末日)	0.180ユーロ
第13会計年度 (2021年2月1日～2022年1月末日)	0.180ユーロ
第14会計年度 (2022年2月1日～2023年1月末日)	0.180ユーロ
第15会計年度 (2023年2月1日～2023年10月30日)	0.090ユーロ
設定来の累計	2.295ユーロ

(注) 上記は、受益証券1口当たりの、税引前の数値である。

③ 収益率の推移

直近10会計年度における収益率は、以下のとおりである。

	収益率 (%) (注)		
	クラスA受益証券 (米ドル建て)	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	クラスA受益証券 (ユーロ建て)
第6会計年度	3.95	6.33	3.49
第7会計年度	-2.42	-0.62	-3.05
第8会計年度	3.55	4.88	2.10
第9会計年度	4.41	4.65	2.30
第10会計年度	-1.97	-2.26	-4.87
第11会計年度	5.93	4.82	2.87
第12会計年度	4.36	3.15	2.63
第13会計年度	-1.64	-1.93	-2.62
第14会計年度	-4.74	-5.95	-7.23
第15会計年度	-1.72	-2.97	-3.38

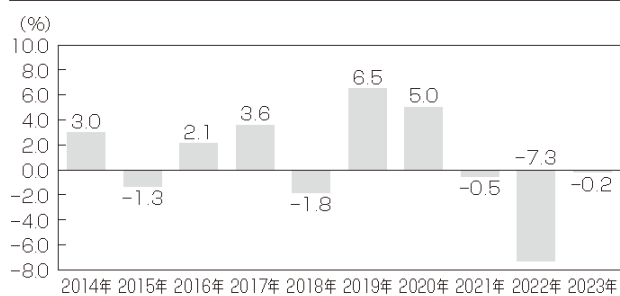
(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格 (当該会計年度の分配金の合計額を加えた額)

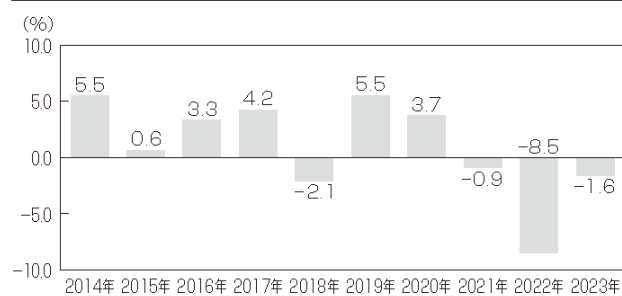
b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格 (分配金落ちベース)

< 参考情報 >

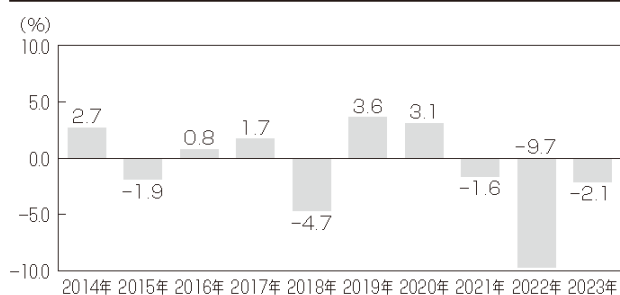
クラスA受益証券(米ドル建て)



クラスA受益証券(豪ドル建て)



クラスA受益証券(ユーロ建て)



(注1) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の1口当たり純資産価格 (当該各暦年の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の1口当たり純資産価格 (分配金落ちベース)

(注2) 2023年については年初から10月30日までの収益率を記載している。

※ポートフォリオにはベンチマークはない。

(4) 販売及び買戻しの実績

直近10会計年度における販売および買戻しの実績ならびに当該年度末現在の発行済口数は、以下のとおりである。

	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第6会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	419,030 (419,030)	2,386,399 (2,386,399)	3,289,390 (3,289,390)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	23,725 (21,636)	2,084,422 (2,082,420)	2,743,971 (2,741,562)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	23,527 (23,527)	140,495 (140,495)	224,505 (224,505)
第7会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	791,707 (791,707)	1,088,543 (1,088,543)	2,992,554 (2,992,554)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	27,099 (22,110)	644,004 (639,106)	2,127,066 (2,124,566)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	65,035 (65,035)	22,760 (22,760)	266,780 (266,780)
第8会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	147,632 (147,632)	750,851 (750,851)	2,389,335 (2,389,335)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	137,534 (136,850)	250,968 (250,393)	2,013,632 (2,011,023)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	71,982 (71,982)	89,701 (89,701)	249,061 (249,061)
第9会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	879,436 (879,436)	1,599,273 (1,599,273)	1,669,498 (1,669,498)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	258,741 (214,967)	666,245 (622,562)	1,606,128 (1,603,427)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	144,533 (144,533)	179,077 (179,077)	214,517 (214,517)
第10会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	13,577 (13,577)	283,985 (283,985)	1,399,090 (1,399,090)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	173 (0)	161,892 (159,027)	1,444,409 (1,444,400)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	116,380 (116,380)	67,766 (67,766)	263,131 (263,131)
第11会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	15,190 (15,190)	166,771 (166,771)	1,247,509 (1,247,509)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	252,564 (219,138)	125,672 (92,247)	1,571,301 (1,571,292)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	63,829 (63,829)	1,032 (1,032)	325,928 (325,928)

	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第12会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	355,073 (355,073)	192,734 (192,734)	1,409,848 (1,409,848)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	11,279 (0)	278,957 (267,669)	1,303,623 (1,303,623)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	578 (578)	83,004 (83,004)	243,502 (243,502)
第13会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	144,030 (144,030)	177,175 (177,175)	1,376,703 (1,376,703)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	8,788 (8,788)	92,187 (92,187)	1,220,224 (1,220,224)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	14,592 (14,592)	64,574 (64,574)	193,520 (193,520)
第14会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	18,378 (18,378)	529,570 (529,570)	865,511 (865,511)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	508 (508)	270,874 (270,874)	949,858 (949,858)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	248 (248)	14,193 (14,193)	179,575 (179,575)
第15会計年度	クラスA受益証券 (米ドル建て)	151 (151)	865,662 (865,662)	0 (0)
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	240 (240)	950,098 (950,098)	0 (0)
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	131 (131)	179,706 (179,706)	0 (0)

(注1) () の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

(注2) 上記の各数値は、小数点以下を四捨五入して記載している。そのため、ある会計年度の発行済口数が、販売口数および買戻口数ならびに直前の会計年度の発行済口数に基づき算出される数値と必ずしも一致しない場合がある。

(注3) 第9会計年度については、本邦内と本邦外の口座間で行われた受益証券の振替を販売および買戻しの各口数に反映した数値を記載している。したがって、これを反映していない財務書類の数値とは異なっている。

Ⅲ. 純資産額計算書

(2023年10月30日現在)

		米ドル (ⅣおよびⅤを除く)	円 (Ⅳを除く)
Ⅰ 資産総額		13,968,522.79	2,093,322,825
Ⅱ 負債総額		4,264,403.39	639,063,492
Ⅲ 純資産総額 (Ⅰ－Ⅱ)		9,704,119.40	1,454,259,333
Ⅳ 発行済口数	クラスA受益証券 (米ドル建て)	539,480口	
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	710,907口	
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	51,882口	
Ⅴ 1口当たり純資産価格	クラスA受益証券 (米ドル建て)	10.21米ドル	1,530
	クラスA受益証券 (豪ドル建て)	8.28豪ドル	787
	クラスA受益証券 (ユーロ建て)	7.92ユーロ	1,254

IV. ファンドの経理状況

- a. 本書記載のファンドの邦文の財務書類（以下「邦文の財務書類」という。）は、ルクセンブルグにおける諸法令及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類（以下「原文の財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。ファンドの財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第5項ただし書の規定が適用されている。

邦文の財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の財務書類中の米ドル、ユーロ及び豪ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2023年10月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値である、1米ドル=149.86円、1ユーロ=158.31円及び1豪ドル=95.10円の為替レートが使用されている。

円換算額は原文の財務書類には記載されておらず、下記bの監査証明に相当すると認められる証明の対象になっていない。

- b. 原文の財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテ（ファンドの本国における独立登録会計事務所）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は、本書に掲載されている。

(1) 貸借対照表

ワールド・インカム・ポートフォリオ
純資産計算書
2024年1月31日現在

	注記	米ドル	千円
資産			
銀行預金	2(a)	22,546	3,379
資産合計		22,546	3,379
負債			
未払費用及びその他の負債	2(a), 4, 5, 6, 7, 8	22,546	3,379
負債合計		22,546	3,379

42ページから47ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

ワールド・インカム・ポートフォリオ
3年間の純資産価額の要約
2024年1月31日現在

	2023年10月30日（終了日） 現在		2023年1月31日現在		2022年1月31日現在	
	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
純資産合計	—	—	16,522,726	2,476,096	25,785,337	3,864,191
1口当たり純資産額：						
	（米ドル）	（円）	（米ドル）	（円）	（米ドル）	（円）
クラスA分配型受益証券	—	—	10.48	1,571	11.19	1,677
	（豪ドル）	（円）	（豪ドル）	（円）	（豪ドル）	（円）
クラスA分配型受益証券 （豪ドル建）	—	—	8.75	832	9.75	927
	（ユーロ）	（円）	（ユーロ）	（円）	（ユーロ）	（円）
クラスA分配型受益証券 （ユーロ建）	—	—	8.29	1,312	9.13	1,445

42ページから47ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

(2) 損益計算書

ワールド・インカム・ポートフォリオ
損益計算書及び純資産変動計算書
2024年1月31日に終了した年度

	注記	米ドル	千円
期首純資産		16,522,726	2,476,096
収益			
受取配当金（源泉税控除後）	2(c)	425,352	63,743
収益合計		425,352	63,743
費用			
銀行支払利息	2(c)	4,445	666
管理報酬	4	53,184	7,970
販売報酬	4	69,139	10,361
事務管理報酬	6	38,110	5,711
監査報酬	7	11,905	1,784
弁護士報酬		69,438	10,406
印刷費及びその他の報告費用		24,739	3,707
管理調整報酬	5	2,659	398
保管報酬	8	2,139	321
名義書換事務代行報酬		5,840	875
その他の報酬	2(c)	82,359	12,342
払戻考慮前費用合計		363,957	54,543
費用の払戻	4	86,890	13,021
払戻考慮後費用合計		277,067	41,521
投資純利益		148,285	22,222
投資実現利得	2(a), 2(b)	183,962	27,569
投資実現損失	2(a), 2(b)	(1,451,714)	(217,554)
実現純損失：			
外国通貨取引及び為替予約	2(d), 2(e)	(1,829,317)	(274,141)
当期実現純損失		(3,097,069)	(464,127)

(続く)

	注記	米ドル	千円
投資未実現損失の変動		2, 083, 973	312, 304
未実現損失の純変動：			
外国通貨取引及び為替予約	2 (d), 2 (e)	2, 656	398
当期の未実現損失の純変動		2, 086, 629	312, 702
営業活動による純資産の減少		(862, 155)	(129, 203)
受益証券の増減			
受益証券の発行による正味受取額	2 (h)	4, 071	610
受益証券の買戻による正味支払額	2 (h)	(15, 442, 819)	(2, 314, 261)
受益証券の増減による純資産の減少		(15, 438, 748)	(2, 313, 651)
分配金宣言額	11	(221, 823)	(33, 242)

42ページから47ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

ワールド・インカム・ポートフォリオ
発行済受益証券変動計算書
2024年1月31日に終了した年度

	期首発行済 受益証券口数	発行受益証券 口数	買戻受益証券 口数	期末発行済 受益証券口数
クラスA分配型受益証券	865,511	151	865,662	—
クラスA分配型受益証券 (豪ドル建)	949,858	240	950,098	—
クラスA分配型受益証券 (ユーロ建)	179,575	131	179,706	—

42ページから47ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、当財務諸表の不可欠な一部である。

(3) 投資有価証券明細表等

該当事項はありません。

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ

財務諸表に対する注記

2024年1月31日現在

1 組織

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「当ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設定されたオープン・エンド型契約型投資信託（*fonds commun de placement*）である。当ファンドは、投資信託に関連した2010年12月17日付の法律（改正後）（以下「2010年法」という。）のパートⅡに基づいて設定されている。当ファンドは、2011年6月8日付の欧州議会及び理事会のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU指令第2011/61号（以下「AIFMD」という。）、並びにオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付のルクセンブルグの法律（改正後）（以下「2013年法」という。）に準拠して、オルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）としての資格を有している。

管理会社は、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（以下「AIFM」という。）をオルタナティブ投資ファンド運用会社に任命した。AIFMは、当ファンドに対して投資運用サービス（ポートフォリオ及びリスク管理機能を含む。）の提供及び斡旋を行う。AIFMは、AIFMDの要求が適用されるが、同社の機能、パワー、裁量、職務、及び義務を委任する権利を有している。

2024年1月31日現在、当ファンドは、4つのポートフォリオの受益証券を販売している。これらは、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、世界株式インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びスーパー・マネー・マーケット・ファンド（以下それぞれを「ポートフォリオ」、総称して「全ポートフォリオ」という。）である。各ポートフォリオは、異なる投資目的を持ち、異なる種類の投資に投資を行っている。

各ポートフォリオは、独立した資産プールであり、各ポートフォリオの独立した受益証券で表象される。独立した受益証券は、51ページ（訳者注：原文のページ）に詳述の通り、受益証券クラスに細分化されている。

各受益証券クラスは全ポートフォリオに対して同等の権利を有しているが、特徴及び手数料の構造はそれぞれ異なり、これについては当ファンドの目論見書において詳述している。

当年度中の重要な事象

- ・ 2023年10月30日付で、ワールド・インカム・ポートフォリオは終了した。
- ・ 2023年4月25日付で、アレント・アンド・メデルナッハ・エス・エーが法律顧問に任命されている。

2 重要な会計方針の要約

財務諸表は、ルクセンブルグで一般に公正妥当と認められる会計原則、並びにルクセンブルグの投資会社に関するルクセンブルグの当局によって規定された財務諸表の作成に関連する法律上及び規制上の要求に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

(a) 投資及びその他の資産の評価

当ファンドの投資及びその他の資産は以下のように評価されている。

マネー・マーケット以外のポートフォリオ

- ・ ターム・ローンは、証券取引所に上場されていない。純資産価額（以下「NAV」という。）の決定において、ポートフォリオは、AIFMが承認した価格決定機関により提供されるターム・ローンの評価額を利用する。通常、価格決定機関は、相場が容易に入手できる場合には、買呼値でターム・ローン进行评估する。相場が容易に入手できないターム・ローンの場合には、価格決定機関が評価額決定のための価格決定マトリックスを使用して決定した一貫性のある公正な市場価値で評価している。価格決定機関の手續及び評価方法は、AIFMの全般的な監督のもと、関連するポートフォリオの投資顧問会社（以下「投資顧問会社」という。）のレビューを受ける。AIFMは、価格決定機関の利用がターム・ローンの評価額決定の公正な方法であると誠実に判断している。
- ・ 組入証券は、持分証券、債券及びその他の債務商品（短期債券を除き、上場証券を含む。）で構成されている。これらの有価証券は、1つ又は複数の価格決定機関が市場情報や、類似の証券取引、機関トレーダー間で一般に認識されている証券間の多様な関係性を用いて通常の機関投資家の取引規模を単位として決定した価格に基づき評価される。
- ・ 証券取引所に上場されている又はその他の規制市場で取引されている組入証券は、世界株式インカム・ポートフォリオ（評価日現在のルクセンブルグ時間午後4時（以下「4 PM CET」、又は各場合において「関連時刻」という。）時点で入手可能な最終の価格で評価される。）を除き、評価日の直前営業日の営業終了時点で入手可能な最終の当該取引所又は市場の価格で評価される。ある特定の有価証券について取引がなかった場合の有価証券の価額は、関連時刻において入手可能な直近の買呼値とするか、一定の場合には、当該有価証券の主要な市場である取引所の直近の取引価格、又はNASDAQ等の店頭（以下「OTC」という。）市場が主要な市場である有価証券については直近の買呼値で評価される。
- ・ オープン・エンド型の集団投資スキームに対する投資は、当該集団投資スキームの受益証券の直近の入手可能な純資産価額で評価される。
- ・ 証券取引所に上場されていない又はその他の規制市場で取引されていない固定利付証券は、1つ又は複数のディーラー又は価格決定機関から入手した利用可能な直近の買呼値又は利回り相当額により評価される。OTC市場で取引されている有価証券は、入手可能な直近の買呼値で評価される。複数の取引所で取引されている有価証券は、AIFMにより又はその指示により主要な市場に指定された取引所に基づいて評価される。OTC市場及び証券取引所の両方で取引されている組入証券は、最も活発な、最も代表的な市場に従って評価される。
- ・ AIFMは、市場相場を容易に入手できない又は独立の市場相場が公正な市場価値を反映していないと判断する場合には、適用法に従い当該資産又は負債の公正な市場価値を算定している。資産又は負債の価格算定にあたり、AIFMは（資産の種類等の要因に応じて）1つ又は複数の公正価値評価手法を使用し得る。例えば、資産の価格を、投資の当初取得原価を基に算定する場合や、独自の又は第三者のモデルを使用する場合もある。このモデルには、直接ポートフォリオ管理の価格算定インプットに基づくモデルや、資産及び／又は負債の評価時にAIFMが考慮する複数の要因の重要性及び一定の仮定を反映したモデルがある。また、AIFMは、資産及び／又は負債（又は関連若しくは同等の資産及び／若しくは負債）について実際に行われた過去の取引価格を評価の基礎として使用する、又は適切な場合には第三者が評価した類似資産及び／又は負債の評価額を使用する場合もある。

2024年1月31日現在の公正価値調整を行った一部の有価証券の公正価値は、下表に開示の通りである。

ポートフォリオ	通貨	公正価値	純資産比率 (%)
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	米ドル	402,643	0.20

当該有価証券の詳細は、インカム・ストラテジー・ポートフォリオの投資明細表を参照。

ワールド・インカム・ポートフォリオ

2024年1月31日現在、ワールド・インカム・ポートフォリオ（2023年10月30日付で終了）は未決済の非流動ポジションを保有しており、ポジションの合計額は、ファンドの終了日前の最終評価時点におけるポートフォリオの純資産価額の1.00%未満であった。この非流動証券をその後に売却した場合（すなわち、価額を実現した場合）、終了日現在の当ファンドの各受益者の保有高に応じて各ファンドの受益者に分配する。

スーパー・マネー・マーケット・ファンド

- ・ A I F Mは、募集及び買戻の目的で計算されるスーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券1口当たりの価格を、合理的に可能な範囲で、マネー・マーケット・ファンド規制（以下「MMFR」という。）に従い、1米ドル（以下「安定NAV」という。）に安定させる手続を確立している。NAVは小数点以下四捨五入、又は当該金額相当の通貨とする。
- ・ このポートフォリオに組み入れられた有価証券及びマネー・マーケット商品は、償却原価に基づいて評価される。この評価方法は、商品を取得原価で評価し、その後は、金利変動が当該商品の市場価値に与える影響に関係なく、ディスカウント又はプレミアムを満期まで均等償却する。この方法は評価に確実性を与えるが、償却原価により決定された価格が、その商品を売却した場合にスーパー・マネー・マーケット・ファンドが受け取るであろう価格を上回る又は下回る期間を生じさせることがある。
- ・ このポートフォリオは、短期公債CNAV MMFに分類されており、MMFRの規定に準拠している。これに伴い、A I F Mは、慎重かつ厳格な流動性管理手続を新たに導入し、当該ポートフォリオに適用されるあらゆる流動性基準への遵守を確保している。
- ・ このポートフォリオの資産の流動性が十分である（合理的に予見可能な買戻に対応可能であり、割引価格での無理な現金化は行わない）かの判断を行うため、当該ポートフォリオの資産のボラティリティを頻繁にモニターしている。また、A I F Mは、以下の方法のうち1つ又は複数を適用し得る。
 - ▶ 買戻に対して流動性手数料を賦課する。流動性手数料には、ポートフォリオが流動性を維持するためのコストを適切に反映させ、当該期間に他の受益者が受益証券の買戻請求を行った場合に、ポートフォリオに残る受益者が不当に不利益を被らないようにする。
 - ▶ 90日の期間のうち停止期間の合計が15日を超える場合、スーパー・マネー・マーケット・ファンドは自動的に短期公債CNAV MMFではなくなり、A I F Mはその旨を受益者に通知するものとする。
 - ▶ このポートフォリオの管理会社の取締役会は、上記取決めにに関する方針を決定後、その詳細をポートフォリオの所管官庁に直ちに報告するものとする。
 - ▶ 買戻に関するゲート条項を設定する。これにより、最大15日間、1営業日における受益証券の買戻額を当該ポートフォリオの受益証券の最大10%までに制限する。

- ▶ 最大15日間の買戻停止
- ▶ MMF R第24項（2）に定められた義務を履行する以外の緊急措置を講じない。
- ・ このポートフォリオは、シャドーNAV（このポートフォリオに組み入れられている有価証券及びマネー・マーケット商品の時価に基づく評価額）を算定している。MMF Rの規定に従い、1口当たり安定NAVと時価により算定した1口当たりNAVとの差額をモニターするとともに、MMFのウェブサイト（<https://www.blackrock.com/cash/en-lm/client-reporting>）に毎日公表している。

全ポートフォリオ

- ・ 現金は額面金額で評価される。
- ・ レポ契約及びリバース・レポ契約は、取得原価に経過利息を加算して評価される。レポ契約及びリバース・レポ契約に関連する債権債務の残高は、それぞれ純資産計算書の「投資売却未収入金」及び「投資購入未払金」に計上されている。リバース・レポ契約に係る未収利息は、純資産計算書の「未収利息及び未収配当金」に計上されている。
- ・ マネー・マーケット商品等の流動性資産は償却原価に基づいて評価される。
- ・ 特に未収利息及び未収配当金、投資売却未収入金並びにファンド受益証券販売未収入金等の資産は額面価額で評価される。
- ・ 特に投資購入未払金、ファンド受益証券買戻未払金、未払利息及び未払分配金等の負債は額面価額で評価される。
- ・ 当財務諸表は、終了したワールド・インカム・ポートフォリオを除いて、継続企業の前提に基づき作成されている。

(b) 投資実現利得及び損失

投資売却に係る実現利得及び損失は、平均原価法に基づき算定されている。

(c) 投資からの収益／費用

当ファンドは、以下の基準で投資からの収益を貸方計上している。

- ・ 受取利息は毎日未収計上され、これには、定額法に基づくプレミアムの償却及びディスカウントの増価が含まれている。
- ・ 銀行受取利息は発生主義に基づき認識され、これには、リバース・レポ契約に係る受取利息が含まれている。
- ・ 受取配当金は権利落日に計上され源泉税控除後で表示される。
- ・ リバース・レポ取引に係る収益は、損益計算書の「銀行受取利息」に計上されている。
- ・ 金利差異（以下「IRD」という。）は、通貨ヘッジの過程から生じる、2つの類似する利付有価証券間の金利の差異である。例えば、米ドル1ヶ月物金利が0.25%で、豪ドル1ヶ月物金利が1%である場合、インプライドIRDは0.75%である。外国為替市場の取引業者は、先物外国為替レートの値付けの際にIRDを利用している。IRDはプラス、ゼロ又はマイナスになる可能性がある。一部の管轄区域では、IRDを分配金に含めることは元本からの支払に相当する場合がある。IRDは、損益計算書及び純資産変動計算書上のその他の報酬として計上される。

(d) 金融デリバティブ商品

当年度において、当ファンドは多くの為替予約及び先物契約を締結した。未決済の先物契約は決算日に契約を評価するため公正な市場価値で評価される。これら及び評価された未決済の契約から生じ

る評価益／評価損は未実現利益／（損失）に計上されるとともに、純資産計算書の資産又は負債のいずれかに計上されている。未実現利益又は損失の純変動並びに為替予約及び先物契約の決済又は反対売買による実現純利得又は損失は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

当年度中に、当ファンドは、ある商品から発生するリターンと他の投資から発生するリターンを交換するスワップ取引を締結した。当ファンドはクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）を売建て又は買建てることができる。当ファンドがCDSを売建て及び／又は買建ての場合、信用事象（契約において事前に定められる。）発生時の偶発的支払いと引き換えに、一連のプレミアムが当ファンドに対して又は当ファンドから支払われる。このプレミアムはCDSのコストに含まれている。可能な場合は、スワップは第三者の価格決定業者から入手される日々の価格に基づき時価評価され、実際のマーケット・メーカーと照合される。このような相場が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーによる日々の相場に基づき価格決定される。いずれの場合も、相場の変動は、損益計算書及び純資産変動計算書における未実現利益又は損失の純変動として計上される。スワップの満期又は終了時の実現純利得又は損失及びスワップに関連して稼得した利息は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

各ポートフォリオでは、組入証券について、株式市場又はその個々の業種において予想される通常の価格下落の影響をヘッジするために、株価指数コール・オプションの売却及び株価指数プット・オプションの購入を行う場合がある。指数オプションは、契約当事者が、行使時又は割当時に、指数の終値とオプションの行使価格との差額に所定の倍数を乗じた額の現金を支払う又は受領する点を除き、有価証券オプションに類似する。株価指数オプションを利用したヘッジの有効性は、主にオプションの原指数値の変動とポートフォリオのヘッジ対象部分の変動の間の相関度に左右される。とりわけ、転換証券に関する相関度は、組入証券の市場価値がその転換価値に起因する程度に影響を受ける。未実現利益又は損失の純変動及びオプションの満期時又は反対売買時の実現純利得又は損失は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

(e) 外貨換算

各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての投資の原価は、購入日現在の実勢為替レートで換算されている。各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての投資及びその他の資産の市場価値は、2024年1月31日現在のルクセンブルグにおけるポートフォリオの評価時刻現在の実勢為替レートで換算されている。未実現利益又は損失の純変動並びに各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建てのその他の資産又は負債の処分又は決済による実現純利得又は損失は、損益計算書及び純資産変動計算書に表示されている。

各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての収益及び費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

為替レートが異なっているのは、ポートフォリオ間で価格決定マトリックス及び評価時点が異なるためである。下表には、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ及び世界株式インカム・ポートフォリオに関しては2024年1月31日の4 PM CET時点の為替レートを、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びスーパー・マネー・マーケット・ファンドに関しては2024年1月30日の5 PM CET時点の為替レートを表示している。

以下の為替レートは、2024年1月31日現在、全ポートフォリオに関して、各ポートフォリオの基準通貨以外の通貨建ての投資、その他の資産及びその他の負債の換算に使用されている。

	グローバル・アロケーション・ポートフォリオ及び世界株式インカム・ポートフォリオ	インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びスーパー・マネー・マーケット・ファンド
通貨	米ドル	米ドル
豪ドル	0.661650	0.661050
カナダ・ドル	0.747077	0.748475
スイス・フラン	1.168293	1.165705
デンマーク・クローネ	0.145986	0.145734
ユーロ	1.088249	1.086250
英ポンド	1.274150	1.273451
インドネシア・ルピア	0.000063	0.000063
日本円	0.006820	0.006841
メキシコ・ペソ	0.058213	0.058222
シンガポール・ドル	0.748111	0.748307
新台湾ドル	0.031949	0.031949

(f) 合算財務諸表

当ファンドの合算財務諸表は米ドル建で表示され、異なる全ポートフォリオの財務諸表の合計を含んでいる（訳者注：原文11ページ及び13ページの「BlackRock Global Investment Series Combined」の列を示している。）。

(g) 繰延創立費

繰延創立費は資産化され、定額法により5年間にわたって償却される。2024年1月31日現在、全ポートフォリオが繰延創立費を償却済みである。

(h) 収益の平準化

各ポートフォリオは、受益証券の販売及び買戻しのみを理由として受益証券1口当たり未分配投資純利益が変動することを防止するために、平準化の会計慣行を採用している。これは、関連するポートフォリオの平準化勘定を維持することによって達成される。販売された受益証券の収入のうち受益証券1口当たり未分配投資純利益に相当する部分が平準化勘定に貸方計上され、買い戻された受益証券の支払額のうち受益証券1口当たり未分配投資純利益に相当する部分が平準化勘定に借方計上される。ポートフォリオによって宣言された分配金の一部は、過去に平準化勘定に貸方計上された金額で構成される場合がある。投資家に報告される利回りには、純利益から支払われた金額だけでなく平準化勘定から支払われた金額が含まれる場合がある。

収益の平準化は、損益計算書及び純資産変動計算書の受益証券の増減に含まれている。

3 管理会社及び投資顧問会社

(a) 管理会社

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エーは、当ファンドの管理会社である。管理会社は、運用規則に従い、対象受益者専用口座の当ファンドのポートフォリオを運用することに合意している。管理会社は、保管会社及び必要に応じてその他のエージェント（日本国内外の当ファンドの受益証券の販売会社を含む。）を任命しており、販売会社の選任は総販売会社に委任している。

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は金融監督委員会（*Commission de Surveillance du Secteur Financier*）（以下「CSSF」という。）により規制されている。

(b) AIFM

管理会社は、AIFMDの意義の範囲内で当ファンドに対して投資運用サービス（ポートフォリオ及びリスク管理機能を含む。）の提供及び斡旋を行うため、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッドをオルタナティブ投資ファンド運用会社に任命している。AIFMは、AIFMDの要求が適用されるが、同社の機能、パワー、裁量、職務、及び義務を委任する権利を有している。

AIFMは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社であり、アイルランド中央銀行の認可を受けている。

AIFMは、注記4に記載の通り、管理会社に対して支払われた管理報酬の中から支払いを受ける。

(c) 投資顧問会社

AIFMが全面的に責任を負うことを条件として、各ポートフォリオは投資顧問会社による投資顧問サービスを受けている。

ポートフォリオ	投資顧問会社
グローバル・アロケーション・ポートフォリオ	ブラックロック・ジャパン株式会社
世界株式インカム・ポートフォリオ	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
スーパー・マネー・マーケット・ファンド	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク

投資顧問会社はブラックロック・グループの一部を形成している。

投資顧問会社は、注記4に記載の通り、管理会社に対して支払われた管理報酬の中からそれぞれ支払いを受ける。

4 管理報酬及び販売報酬

(a) 管理報酬

当年度中に、当ファンドは管理会社に対し管理報酬を支払った。

管理報酬の水準はNAVの年率0.33%から0.75%の範囲である。ただし、クラスF受益証券については例外であり、管理報酬を支払わないが、別途の取決めに基づき投資顧問会社又は関係会社に報酬

を支払う。管理報酬の水準は、投資家がどのポートフォリオ及び受益証券クラスを購入するかにより異なる。当該報酬は、関連するポートフォリオのNAVに基づき日次で発生し、月次で支払われる。当ファンドのAIFM及び投資顧問会社に対する報酬は、管理会社が負担しており、管理報酬から支払われる。

(b) 販売報酬

管理会社はまた、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（以下「総販売会社」という。）との間で販売契約を締結している。総販売会社は、米国外での受益証券の販売については、日本の販売会社（3ページから4ページ（訳者注：原文のページ）に開示）等の一定の販売会社と契約上の取決めを締結する場合がある。

販売報酬の水準はNAVの年率0.1667%から1.00%の範囲である。ただし、クラスAD受益証券、クラスD受益証券、クラスF受益証券及びインスティテューショナルI受益証券については販売報酬を支払っていない。販売報酬の水準は、投資家がどのポートフォリオ及び受益証券クラスを購入するかにより異なる。当該報酬は、関連するポートフォリオのNAVに基づき日次で発生し、四半期ごとに支払われる。

各ポートフォリオの受益証券クラス1口当たりの管理報酬及び販売報酬は、当ファンドの目論見書に詳細が開示されている。

(c) 補助金／CAP

2023年6月19日から10月30日まで、ワールド・インカム・ポートフォリオの全費用には補助金／CAPが設けられていた。補助金／CAPの水準は、NAVの年率1.526%である。

2023年2月1日以降、スーパー・マナー・マーケット・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券、及びインスティテューショナルI受益証券に関して、ブラックロック・オペレーションズ（ルクセンブルグ）エス・エー・アール・エル（以下「BROL」という。）の報酬の放棄が行われていた。報酬の放棄は2023年5月31日に停止している。

5 管理調整報酬

管理会社は、BROLとの間で契約を締結しており、これに従ってBROLは、管理会社の取締役会の指示により、当ファンドのために一定の法人サービス及び管理調整サービスを提供する。

管理調整報酬の料率は、当ファンドの日々の平均NAVの年率0.025%である（クラスF受益証券を除く）。

6 事務管理報酬

管理契約に従った全般的な事務管理業務（これらのサービスには通常の報酬が課される。）によりルクセンブルグの本部において管理会社を支援するため、管理会社は、ルクセンブルグ L-1855 ジェイ・エフ・ケネディ通り 49番（49, avenue J-F Kennedy, L-1855 Luxembourg）に所在するステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHルクセンブルグ支店をルクセンブルグにおける当ファンドの事務管理代行会社に任命している。

7 監査報酬

下表は、デロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテに支払った2024年1月31日終了年度の報酬の内訳である。

	2024年1月31日 ユーロ
監査業務及び監査関連業務（VATを除く）	65,591
非監査業務	—

8 保管報酬

管理会社は、保管会社であるステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHルクセンブルグ支店と保管契約を締結している。当該契約は、AIFMの任命に伴い2019年1月17日付で修正されている。

保管契約は、費用又は分配金の支払いのためにトレーディング勘定又は営業勘定において保有する現金（他の銀行において保持される場合がある。）を除く、当ファンドのすべての有価証券及び現金を、保管会社が保有する、又は資金を継続的に管理する保管会社により承認された他の銀行の翌日物コール勘定又は定期預金に管理会社が現金を入れている場合には保管会社の指図に従う旨を規定している。保管会社は、当ファンドのために購入又は売却された有価証券の元本及びそれに係る収益の回収、並びにこれに関する支払及び収入の回収に責任を負う。AIFM及び当ファンドによるAIFMDへの準拠と同様に、AIFMDに基づく保管会社の役割には、受益証券保有者保護の充実のほか、当ファンド資産の分別管理と当ファンドのすべての金融商品、現金、及びその他の資産の保管責任（以下「分別保管機能」という。）が含まれることになった。

保管会社は、当ファンドの純資産に対し年率で表される通常の料率に従って、これらのサービスに関する報酬を当ファンドに請求する。保管会社は1社以上の取引銀行を定める場合があり、保管会社が米国における取引銀行を確保することが期待されている。この報酬は当ファンドが負担する。また分別保管機能の一環として、保管会社は、保管する金融商品の紛失について当ファンドに対して責任を負う。

9 関連当事者との取引

管理会社、総販売会社、AIFM、投資運用会社及び投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立された会社のブラックロック・インクである。

当年度中、通常の業務範囲外又は通常の取引条件外の重要な取引は行われていない。

10 税金

現行のルクセンブルグの法律及び慣習に基づき、当ファンドはルクセンブルグにおける通常の所得税又はキャピタル・ゲイン税を課されず、当ファンドにより支払われる分配金もルクセンブルグの源泉税の対象とならない。ただし、当ファンドは、2010年法に従い年次税（taxe d'abonnement）の対象になっており、暦年の各四半期末現在の各ポートフォリオのNAVに対して年率0.05%が課される（スーパー・マネー・マーケット・ファンド及び2010年法第174条の意義の範囲の機関投資家向けポートフォリオ又は受益証券クラスについては、年率0.01%の軽減税率が課される。）。

2024年1月31日終了年度では、グローバル・アロケーション・ポートフォリオはルクセンブルグの税金を支払っていないが、これは既にルクセンブルグの年次税の対象となっている他の集団投資に当ポートフォリオが保有する資産について年次税の支払を行っていないためである。

諸外国の税法に基づいて、利息、配当及びキャピタル・ゲインに対し、様々な税率で源泉税が課される場合がある。

11 分配金

スーパー・マネー・マーケット・ファンド

純収益（未払費用控除後の発生利息収益）が各評価日の分配金となり、1口当たりNAVの日次の算定直前に記録されていた受益証券保有者を対象に、各評価日現在発行済みの全受益証券に関して宣言される。これは、常に、ルクセンブルグ時間の午後12時より前に決済された受益証券の申し込みについて、この日から当該受益証券が分配金の権利を得ること、及び買い戻された受益証券は当該買戻の決済日に宣言された日次の分配金を受け取る権利がないことを条件としている。

マネー・マーケット・ポートフォリオ以外

関連する他のポートフォリオの純収益は、(i)発生利息、稼得した割引（当初発行時及び市場でのディスカウント時の両方を含む。）又はその他の稼得した収益から、(ii)ポートフォリオの見積費用（管理報酬を含む。）を控除した額で構成されている。宣言された各分配金について、管理会社の取締役会は、その分配金を、未分配投資純利益から支払うか、実現及び未実現キャピタル・ゲインから支払うか、またどれくらい支払うか、平準化勘定の貸方又は借方純額につきそれぞれ増額又は減額するかどうかを決定することができる。

12 信用枠

2024年1月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオは、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーの信用枠40,000,000米ドルを使用する権利を有していた。2024年1月31日終了年度において使用された信用枠はなかった。

ローン・コミットメント費用は、当該信用枠に関連して日次で費用計上し、損益計算書及び純資産変動計算書に含めている。ローン・コミットメント費用の内訳としては、信用枠の未使用部分に対しては0.15%、使用部分に対してはフェデラル・ファンド実効金利又は翌日物銀行調達金利（いずれか高い方）にマージン・スプレッド0.90%を上乗せした利率が課される。

コミットメント費用は、損益計算書の「ローン・コミットメント費用」に開示されている。

13 金融デリバティブ商品及び効率的なポートフォリオ管理手法

各ポートフォリオは、マーケット・リスク及び通貨リスクをヘッジするため、並びに効率的なポートフォリオの運用を目的として、デリバティブを利用することがある。

デリバティブの利用は、ポートフォリオをより高いリスクにさらす可能性がある。特に、デリバティブ契約はボラティリティが高くなる可能性があり、取引を開始するための当初証拠金の金額が通常は契約規模よりも小さい。比較的小さな市場の変動が、標準的な債券又は株式と比較して大きな影響をデリバティブに及ぼす可能性がある。

詳細は投資明細表を参照。

14 取引コスト

投資目的を達成するために、ポートフォリオは、投資ポートフォリオに係るトレーディング活動に関する取引コストを負担する。下表に開示されているのは、2024年1月31日終了年度における各ポートフォリオについて個別に識別可能な取引コストである。これらには委託費用、決済手数料及びブローカー手数料が含まれている。

ポートフォリオ	通貨	取引コスト
グローバル・アロケーション・ポートフォリオ	米ドル	—
世界株式インカム・ポートフォリオ	米ドル	425,814
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	米ドル	—
スーパー・マネー・マーケット・ファンド	米ドル	—
ワールド・インカム・ポートフォリオ	米ドル	—

すべての取引コストが個別に識別可能なわけではない。スワップ、為替予約、先物契約、オプション

ン及びスワップションについては、取引コストが投資の購入及び売却価格に含まれる。これらの取引コストは個別に識別可能ではないが、各ポートフォリオの実績に含まれている。マーケット・インパクト・コストは個別に識別可能ではなく、したがって当該コストも上表には開示されていない。

15 ブローカーに対する債権／債務

全ポートフォリオは、多様な相手先とデリバティブ取引を行っている。為替予約及びスワップ取引の相手先は投資明細表に表示されている。

相手先の当ファンドに対するエクスポージャー又は当ファンドの相手先に対するエクスポージャーをカバーするため、スワップに係る現金担保を支払又は受領している。

純資産計算書のブローカーに対する債権／債務は、当ファンドの清算ブローカー及び様々な相手先に対して支払った／相手先から受領した現金担保及び証拠金で構成されている。

ポートフォリオ	通貨	ブローカーに対する 先物契約に係る債権	ブローカーに対する 先物契約に係る債務
インカム・ストラテジー・ポート フォリオ	米ドル	527	—

16 後発事象

2024年2月2日付で、ジェフリー・ラドクリフが管理会社の取締役を退任している。

2024年2月27日付で、ベンジャミン・グREGソン管理会社の取締役に任命されている。

管理会社取締役会の見解では、財務諸表日後財務諸表承認日までの間に、2024年1月31日終了年度の財務諸表に重要な影響を与えるその他の事象は発生していない。

17 承認日

当財務諸表は、2024年4月23日に管理会社の取締役会の承認を得ている。

付録 I－受益証券クラス（無監査）

発行済受益証券クラス

2024年1月31日現在、当ファンドは以下の受益証券クラスを提供している。

クラス A

米ドル建クラス A 分配型受益証券

シンガポール・ドル建クラス A 分配型受益証券（ヘッジ有）

豪ドル建クラス A 無分配型受益証券

日本円建クラス A 無分配型受益証券

米ドル建クラス A 無分配型受益証券

クラス A D

米ドル建クラス A D 分配型受益証券

クラス B

米ドル建クラス B 分配型受益証券

クラス C

米ドル建クラス C 分配型受益証券

クラス A 受益証券

米ドル建クラス A 分配型受益証券

クラス B 受益証券

米ドル建クラス B 分配型受益証券

クラス F¹

米ドル建クラス F 分配型受益証券

インスティテューショナル I 受益証券¹

米ドル建インスティテューショナル I 分配型受益証券

クラス J

米ドル建クラス J 分配型受益証券

¹ 機関投資家が利用可能

販売開始した受益証券クラス

当年度に販売開始した受益証券クラスはなかった。

販売終了した受益証券クラス

発効日	ファンド	種類
2023年10月30日	ワールド・インカム・ポートフォリオ	クラスA分配型受益証券
2023年10月30日	ワールド・インカム・ポートフォリオ	クラスA分配型受益証券 (豪ドル建)
2023年10月30日	ワールド・インカム・ポートフォリオ	クラスA分配型受益証券 (ユーロ建)

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ

受益者各位

ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1855 ジェイ・エフ・ケネディ通り 35A番 (35A, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

法定監査人の監査報告書

監査意見

私たちは、ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「ファンド」という。）及びその各ポートフォリオの財務諸表、すなわち2024年1月31日現在の純資産計算書、投資明細表及びその他の純資産、並びに同日に終了した年度の損益計算書及び純資産変動計算書、重要な会計方針の要約を含む財務諸表に対する注記について監査を行った。

私たちの意見では、添付の財務諸表は、財務諸表の作成に関するルクセンブルグの法令の定めるところに準拠して、ファンド及びその各ポートフォリオの2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了した年度の経営成績及び純資産の変動を、真実かつ公正に表示している。

監査意見の根拠

私たちは、監査専門家に関する2016年7月23日付法律（以下「2016年7月23日法」という。）及び「金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）」（以下「CSSF」という。）がルクセンブルグ向けに採択した国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法及びCSSFがルクセンブルグ向けに採択したISAにおける私たちの責任は、本報告書の「財務諸表監査における法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任」区分に詳述されている。私たちは、CSSFがルクセンブルグ向けに採択した国際会計士倫理基準審議会発行の「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」（IESBA Code）及び私たちの財務諸表監査に関連する倫理上の要求事項に従って、ファンドから独立しており、また、これらの倫理規程及び要求事項で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の情報

ファンドの管理会社の取締役会は、その他の情報に対して責任を有している。その他の情報は年次報告書に記載される情報で構成されるが、その他の情報には財務諸表及び財務諸表に関する私たちの法定監査人の監査報告書は含まれない。

財務諸表に関する私たちの意見の対象範囲には、その他の情報は含まれておらず、私たちは当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の情報を通読し、通読の過程において、その他の情報と財務諸表及び私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか、又はそのような重要な相違以外に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか考慮することにある。私たちは、実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私たちは、その他の情報に関して報告すべき事項はない。

財務諸表に対するファンドの管理会社の取締役会の責任

ファンドの管理会社の取締役会の責任は、財務諸表の作成に関するルクセンブルクの法令の定めるところに準拠して財務諸表を作成し適正に表示すること、及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するためにファンドの管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備及び運用することにある。

財務諸表を作成するに当たり、ファンドの管理会社の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任を有すること、また、ファンドの管理会社の取締役会がファンドの清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業を前提とした会計処理を適用する責任を有している。

財務諸表監査における法定監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を含む法定監査人の監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法及びCSSFがルクセンブルグ向けに採択したISAに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当財務諸表に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法及びCSSFがルクセンブルグ向けに採択したISAに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、当該リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、及び内部統制の無効化が伴うためである。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ ファンドの管理会社の取締役会が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ ファンドの管理会社の取締役会が継続企業を前提とした会計処理を適用することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、法定監査人の監査報告書において財務諸表の開示に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の開示が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、法定監査人の監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 開示を含めた全体としての財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、及び監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について報告を行う。

公認の監査法人デロイト・オーディットを代表して

(署名)
ヴィルジニー・ブロ、法定監査人、
パートナー

2024年4月23日

To the Unitholders of
BlackRock Global Investment Series
35A, Avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg
Grand Duchy of Luxembourg

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

Opinion

We have audited the financial statements of BlackRock Global Investment Series (the "Fund") and of each of its Portfolios, which comprise the statement of net assets and the statement of investments and other net assets as at 31 January 2024 and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and each of its Portfolios as at 31 January 2024, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the "*Commission de Surveillance du Secteur Financier*" (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "Responsibilities of the Independent Auditor for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.



Other information

The Board of Directors of the Fund's Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the financial statements and our Independent Auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund's Management Company for the Financial Statements

The Board of Directors of the Fund's Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund's Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund's Management Company is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund's Management Company either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the Independent Auditor for the Audit of the Financial Statements

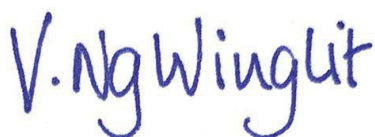
The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an Independent Auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund's Management Company.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund's Management Company use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our Independent Auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our Independent Auditor's report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

For Deloitte Audit, *Cabinet de révision agréé*



Virginie NG Wing Lit - Boulot, *Réviseur d'entreprises agréé*

Partner

23 April 2024

V. 投資信託財産運用総括表

クラスA受益証券（米ドル建て）

信託期間	投資信託当初払込日	2009年8月14日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2023年10月30日		資産総額	13,968,522.79米ドル
区分	投資信託当初払込時（注）	投資信託契約終了時	差引増減	負債総額	4,264,403.39米ドル
				純資産総額	9,704,119.40米ドル
受益権口数	6,451,940口	539,480口	△5,912,460口	受益権口数	539,480口
元本額 （純資産総額）	66,569,677.50米ドル	5,512,629.30米ドル	△61,057,048.20米ドル	一口当たり 償還金	10.21米ドル

（注）投資信託当初払込時の受益権口数および元本額が不明であることから、便宜上、第1期末の受益権口数および純資産総額を記載している。

毎計算期末の状況

計算期	元本額（米ドル） （期初純資産総額）	純資産総額 （米ドル）	一口当たり純資産価格 （米ドル）	一口当たり分配金	
				金額（米ドル）	分配率（％）
第1期		66,569,677.50	10.32	0.080	0.78
第2期	66,569,677.50	64,172,776.99	10.14	0.315	3.11
第3期	64,172,776.99	48,806,012.94	10.42	0.180	1.73
第4期	48,806,012.94	51,455,628.06	10.98	0.180	1.64
第5期	51,455,628.06	57,266,555.93	10.89	0.180	1.65
第6期	57,266,555.93	36,653,416.21	11.14	0.180	1.62
第7期	36,653,416.21	32,002,987.97	10.69	0.180	1.68
第8期	32,002,987.97	26,031,496.89	10.89	0.180	1.65
第9期	26,031,496.89	18,681,364.14	11.19	0.180	1.61
第10期	18,681,364.14	15,099,082.45	10.79	0.180	1.67
第11期	15,099,082.45	14,036,563.52	11.25	0.180	1.60
第12期	14,036,563.52	16,295,674.68	11.56	0.180	1.56
第13期	16,295,674.68	15,404,564.72	11.19	0.180	1.61
第14期	15,404,564.72	9,067,609.96	10.48	0.180	1.72
第15期	9,067,609.96	5,512,629.30	10.21	0.090	0.88
信託期間中一口当たり総収益金および年平均収益率				2.855	2.01

クラスA受益証券（豪ドル建て）

信託期間	投資信託当初払込日	2009年8月14日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2023年10月30日		資産総額	13,968,522.79米ドル
区分	投資信託当初払込時（注）	投資信託契約終了時	差引増減	負債総額	4,264,403.39米ドル
				純資産総額	9,704,119.40米ドル
受益権口数	8,922,515口	710,907口	△8,211,608口	受益権口数	710,907口
元本額 （純資産総額）	92,501,161.67豪ドル	5,892,378.98豪ドル	△86,608,782.69豪ドル	一口当たり 償還金	8.28豪ドル

（注）投資信託当初払込時の受益権口数および元本額が不明であることから、便宜上、第1期末の受益権口数および純資産総額を記載している。

毎計算期末の状況

計算期	元本額（豪ドル） （期初純資産総額）	純資産総額 （豪ドル）	一口当たり純資産価格 （豪ドル）	一口当たり分配金	
				金額（豪ドル）	分配率（%）
第1期		92,501,161.67	10.37	0.140	1.35
第2期	92,501,161.67	84,465,282.02	10.22	0.675	6.60
第3期	84,465,282.02	65,368,032.60	10.59	0.540	5.10
第4期	65,368,032.60	55,877,405.18	11.16	0.540	4.84
第5期	55,877,405.18	53,123,989.58	11.06	0.450	4.07
第6期	53,123,989.58	31,118,997.76	11.34	0.420	3.70
第7期	31,118,997.76	23,081,348.81	10.85	0.420	3.87
第8期	23,081,348.81	22,070,817.71	10.96	0.420	3.83
第9期	22,070,817.71	17,754,868.54	11.05	0.420	3.80
第10期	17,754,868.54	14,994,675.63	10.38	0.420	4.05
第11期	14,994,675.63	16,434,061.67	10.46	0.420	4.02
第12期	16,434,061.67	13,519,154.59	10.37	0.420	4.05
第13期	13,519,154.59	11,892,716.58	9.75	0.420	4.31
第14期	11,892,716.58	8,310,117.17	8.75	0.420	4.80
第15期	8,310,117.17	5,892,378.98	8.28	0.210	2.54
信託期間中一口当たり総収益金および年平均収益率				4.615	3.25

クラスA受益証券（ユーロ建て）

信託期間	投資信託当初払込日	2010年8月20日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2023年10月30日		資産総額	13,968,522.79米ドル
区分	投資信託当初払込時（注）	投資信託契約終了時	差引増減	負債総額	4,264,403.39米ドル
				純資産総額	9,704,119.40米ドル
受益権口数	605,467口	51,882口	△553,585口	受益権口数	51,882口
元本額 （純資産総額）	5,853,574.66ユーロ	411,033.67ユーロ	△5,442,540.99ユーロ	一口当たり 償還金	7.92ユーロ

（注）投資信託当初払込時の受益権口数および元本額が不明であることから、便宜上、第2期末の受益権口数および純資産総額を記載している。

毎計算期末の状況

計算期	元本額（ユーロ） （期初純資産総額）	純資産総額 （ユーロ）	一口当たり純資産価格 （ユーロ）	一口当たり分配金	
				金額（ユーロ）	分配率（%）
第2期		5,853,574.66	9.67	0.045	0.47
第3期	5,853,574.66	5,041,366.30	9.95	0.180	1.81
第4期	5,041,366.30	5,367,881.74	10.43	0.180	1.73
第5期	5,367,881.74	3,519,165.68	10.31	0.180	1.75
第6期	3,519,165.68	2,354,351.53	10.49	0.180	1.72
第7期	2,354,351.53	2,663,835.55	9.99	0.180	1.80
第8期	2,663,835.55	2,495,202.54	10.02	0.180	1.80
第9期	2,495,202.54	2,161,209.79	10.07	0.180	1.79
第10期	2,161,209.79	2,474,609.86	9.40	0.180	1.91
第11期	2,474,609.86	3,094,323.70	9.49	0.180	1.90
第12期	3,094,323.70	2,327,251.73	9.56	0.180	1.88
第13期	2,327,251.73	1,766,880.62	9.13	0.180	1.97
第14期	1,766,880.62	1,488,577.66	8.29	0.180	2.17
第15期	1,488,577.66	411,033.67	7.92	0.090	1.14
信託期間中一口当たり総収益金および年平均収益率				0.215	0.16

VI. お知らせ

ポートフォリオは、2023年10月30日に終了しました。